令和5年度酒々井町教育委員会2月定例会議 議事録

開催日 令和6年2月22日(木)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員 教 育 長 木村 俊幸 教育長職務代理者 林 洋子

委 員 村重 浩二 委 員 大塚 益子

委 員 河端 孝順

出席職員 教育次長 石井 良宏

こども課長 伊藤 尚志 学校教育課長 會田 悦久 生涯学習課長 鈴木 潤一 中央公民館長 佐藤 高信 学校給食センター所長 伊藤 雄三 プリミエール酒々井館長 森田 克彦 こども課副主幹 坂本 康宏 こども課副主査(書記) 高橋 秀和

- 1 開会時刻 14:30
- 2 議事録署名委員の指名
- 3 議 題
- (1)議 案(議案第2号及び第3号は非公開)

議案第1号 酒々井町学校体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則の 制定について

議案第2号 令和5年度3月補正予算(案)について

議案第3号 令和6年度当初予算(案)について

- (1)報告(報告第1号は非公開)
 - 報告第1号 青少年交流の家に係る提訴の経過について
 - 報告第2号 令和6年度町立小・中学校の学校閉庁日について

報告第3号 行政報告について

- 4 次回会議の予定 3月28日 (木) 午後3時 西庁舎2階第1会議室
- 5 教育長・教育委員の予定
- 6 その他
- 7 閉会時刻 16:50

1 開会の言葉

木村教育長

ただ今より、令和5年度酒々井町教育委員会2月定例会議を開会いたします。

.....

2 議事録署名委員の指名

木村教育長

続きまして、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、大塚委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

.....

3 議 題

(1)議案

木村教育長

これから議題に入ります。本日の議事は、議案3件及び報告3件です。

はじめに、非公開案件についてお諮りします。

議案第2号「令和5年度3月補正予算(案)について」及び議案第3号「令和6年度当初予算(案)について」並びに報告第1号「青少年交流の家に係る提訴の経過について」につきましては、それぞれ酒々井町議会3月定例会に提出する案件でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開にしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

木村教育長

ご異議ありませんので、議案第2号及び議案第3号並びに報告第1号は非公開とすることに決定しました。

それでは、はじめに議案第1号「酒々井町学校体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

議案第1号「酒々井町学校体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について」

酒々井町学校体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第2号の規定により議決を求めるものでございます。

3ページ、4ページをお願いいたします。

本件につきましては、11月定例教育委員会会議において酒々井町の使用料条例の改正として、学校体育施設である体育館、中学校のテニスコート及び中学校の武道場について、1時間当たり使用料をいただくという議案を11月定例教育委員会会議で議決をいただきました。その後12月の町議会においても議決いただきましたので、使用料に係る詳細な規則を制定するため、今回改正の議案を提出させていただきました。

3ページ、4ページが議案の本文となります。

7ページ、8ページが新旧対照表になりますので、そちらをご覧下さい。左側が現行の規則、右側が今回提案させていただいている改正案でございます。

まず、第1条につきましては、文言の整理として、「供し」を「供すること」、「、もって」を「をもって」とするものでございます。

第10条につきましては、使用料の納入として、「利用団体は、酒々井町使用料条例(昭和30年酒々井町条例第5号。以下「使用料条例」という。)に定める額の使用料を納入しなければならない。」でございます。第2項として、「前項に規定する使用料の納入は、前条第1項の規定による許可書の交付を受ける際に行うものとする。」でございます。

第11条につきましては、使用料の減免として、「使用料条例第6条の規定による使用料の免除は、次の各号のいずれかに該当する場合とする。」としています。使用料条例で料金の単価を定めてありますが、1号から6号につきましては、料金はいただかないというような内容でございます。主なものとしまして、子ども達が使用する場合、町で使用する場合でございます。(1)町又は教育委員会が主催又は共催する事業に利用する場合(2)町内の保育園、小学校、中学校、高等学校が教育目的のため利用する場合(3)酒々井町体育協会及び加盟団体が主催又は共催する大会で利用する場合(4)酒々井町スポーツ少年団が本来の活動目的のために利用する場合(5)町内在住の小中学生が半数を超える団体が利用する場合(6)前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要であると認める場合。以上6号が使用料をいただかない場合の決めごとでございます。2項としまして、「使用料条例第6条の規定による使用料の減額は、教育委員会が必要であると認める場合とし、減額の割合は、教育委員会の定める割合とする。」でございます。2項の方は全くいただかないというわけではなく、一部減額する場合を規則で定めているのですが、現段階で想定しているものはありません。ただ、あらゆる場合に対応するため、2項の規則を定めております。

続いて、第12条につきましては、使用料の返還についてですが、「既に納入された使用料は、返還しない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、その全部又は一部を返還することができる。」でございまして、(1)非常災害その他使用者の責に帰する事ができない理由により、使用ができなくなった場合(2)使用開始3日前までに使用の取消しを申し出た場合(3)教育委員会がその他相当の理由があると認めた場合。以上3号の場合は使用料を返金するというものでございます。続いて、2項ですが、「前項の規定により使用料の返還を受けようとする者は、学校開放施設使用料還付申請書(別記第3号様式)を教育委員会に提出しなければならない。」でございまして、その申請書

が5ページに掲載しております。何らかの理由があって使用しない場合等につきましては、こちらの還付申請書を3日前までに提出していただくことになります。以上、町の使用料条例の改正を受けて教育委員会の規則について、使用料の納入方法、減免方法、免除方法を定めた規則の改正として、今回提案させていただきました。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

5ページですが、申請書の一番下に「※使用許可書を持参して下さい。」、「※使用許可書及び領収書を添付してください。」とあります。使用許可書及び領収書を添付するのであれば、持参して下さいという文言は不要になるかと思いますが、いかがでしょうか。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

確かにおっしゃるとおりでございます。訂正させていただきます。

木村教育長

訂正方法ですが、欄外の二行は削除となりますか。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

上の「※使用許可書を持参して下さい。」という文言を削除したいと考えております。 木村教育長

それでは、皆様にはそのように資料を訂正していただきたいと思います。

他に、ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等ないようですので、これから採決を行います。

議案第1号「酒々井町学校体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について」 賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、「議案第1号」は可決されました。

	4	41L	\pm	≓
木	M	犁	百.	反

次に、議案第2号「令和5年度3月補正予算(案)について」を議題とします。 事務局から説明をお願いします。

.....

非公開 令和5年度3月補正予算(案)について

木村教育長

次に、議案第3号「令和6年度当初予算(案)について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

.....

非公開 令和6年度当初予算(案)について

.....

木村教育長

以上で議案の審議を終わります。

(2)報告

木村教育長

続きまして、報告に入ります。

はじめに報告第1号「青少年交流の家に係る提訴の経過について」を議題とします。 事務局から説明をお願いします。

非公開 青少年交流の家に係る提訴の経過について

.....

木村教育長

次に報告第2号「令和6年度町立小・中学校の学校閉庁日について」を議題とします。 以降の会議は公開しますので、あらかじめご了承願います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

會田学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

會田学校教育課長

報告第2号「令和6年度町立小・中学校の学校閉庁日について」

令和6年度町立小・中学校の学校閉庁日について、別紙のとおり定めたので報告します。

次ページに入れている、別紙をご覧ください。

学校閉庁日は、学校教職員の働き方改革の一環として閉庁日を設定し、休暇を取得し やすい環境整備を進め、教職員の健康の保持増進を図るために設定したものです。

3にお示しをさせていただきましたとおり、夏季休業期間については、8月13日(火)から16日(金)の4日間を学校閉庁日にします。これにより、8月10日(土)から18日(日)まで9日間の連続休暇が取得可能となります。

また、冬季休業期間については、12月27日(金)を学校閉庁日にします。これにより、12月27日(金)から、年が明けた1月5日(日)までの10日間の連続休暇が取得可能となります。

この学校閉庁日の設定によって、学校教職員の健康を守り、子供達と元気いっぱいの 笑顔で接することができるようにし、教育効果を高めていきたいと考えているところで す。

なお、近隣他市町の学校閉庁日も同様の日程で設定することとなっていることを申し 添えます。

私からは、以上でございます。よろしくお願いいたします。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。 (意見、質問等なし)

木村教育長

特に、ご意見、ご質問等ないようですので、「報告第2号」を終わります。

続きまして報告第3号「行政報告について」を議題とします。まずは私からご報告いたします。

はじめに、感染症関連についてご報告いたします。 1月定例会以降昨日までの町立小中学校児童生徒及び教職員の感染状況ですが、インフルエンザは児童生徒が 189人で前回定例会報告の34人から大幅に増加し、そしてこれまでの最多となっています。教職員は6人(前回1人)でした。臨時休業ですが、酒々井小学校6年2組($2/5(月)\sim2/7(水)$)・4年2組(2/16(金))・2年3組($2/19(月)\sim2/22(木)$)、大室台小学校3年1組($1/26\sim(金)$)・5年1組($2/19(月)\sim2/21(水)$)、酒々井中学校2年1組($1/31(水)\sim2/1(木)$)・1年3組($2/7(水)\sim2/8(木)$)が学級閉鎖しました。コロナは、児童生徒が26人(前回23人)、教職員は2人(4人)で、増加状況はほぼ横ばいです。次に、2月16日(金)に開催されました株式会社広域高速ネット二九六放送番組審

次に、2月16日(金)に開催されました株式会社広域高速ネット二九六放送番組番議会に出席しましたので、報告させていただきます。この審議会は放映エリアごとに毎年1回開催されていまして、この日は酒々井町・印西市・八街市・栄町の教育長や商工会長等が審議委員として出席しました。審議会の主たる審議は2つで、一つは、ケーブルネット二九六が今年度自主制作した番組に関する実績報告とそれについての意見・感想であり、もう一つは、ケーブルネット二九六が制作・放送した番組、つまり審議番組といいますが、これを私たち審議委員が視聴し、この番組を審議することでした。今回視聴した審議番組は、「第49回日本ケーブルテレビ大賞 番組アワード」において、応募総数160作品の中から一番優れた番組に贈られるグランプリ総務大臣賞を受賞した番組でした。

大変素晴らし番組でしたので紹介かたがた少し話させていただきます。この番組のテ

ーマは「高齢ドライバーによる痛ましい事故を減らすには」というものでした。ともすると高齢者がやり玉に挙げられがちですが、この番組では、様々な観点から取材を進め、これは高齢者だけの問題ではなく、当事者である高齢者と家族、そして社会や行政が一緒になって早急に考えなければ解決できない問題であると捉え、課題解決のヒントを多角的に提言しておりました。高齢者=免許返納という、ネガティブかつ単純な図式ではなく、返納しても高齢者が困らない環境の創造や、免許返納ではない道をさぐる一例えばトレーニングで返納を延伸するなど、明るい、希望が湧くポジティブな取り組みが提起され、納得感を味わえ、温かさを感じられる番組であると思いました。時間もなく、言い尽くせませんが、多くの人に視聴していただきたいと思っている次第です。番組審議会の報告は以上でございます。

次に、2月19日(月)の第11回小中教委連絡会議についてご報告いたします。今回は教頭先生方に出席していただきました。私からは、職員の綱紀粛正、卒業式、教職員の在校時間に関して話をさせていただきました。職員の綱紀粛正ですが、令和5年度千葉県教育委員会懲戒処分は、監督責任を合わせ、これまで45件発生し、過去最多となっています。誠にゆゆしきことであります。もちろん本町では発生していないのですが、先生方も人間であります。気の緩みや欲望に負けないなど、改めて点検したり自覚を促すことをお願いしました。卒業式に関しては、心の琴線に触れるものであってほしいし、これからの一ヶ月間は卒業後の自分に希望がもてるよう、そしてやる気が持てるよう、一人ひとりにしっかり、丁寧に指導されるようお願いしました。在校時間については、国や県からの通知等に沿って取り組んでいるところですが、先生方が萎縮したり、やる気をそがれることのないよう十分配意するようお願いしました。

私からの報告は以上です。続いて委員の皆様からよろしくお願いいたします。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

去る1月26日(金)、流山市のスターツおおたかの森ホールにおいて令和5年度第2回教育長、教育委員研修会が行われて参加いたしましたのでご報告申し上げます。

「千葉県におけるコミュニティスクールの現状と課題」という演題で千葉大学名誉教授の天笠茂氏の講演がありました。学校や教師への依存を見直し、学校の運営を地域の方々が共に担うことにより、当事者意識を持ち、共に子ども達を育てていこうという取り組みです。

講演の後、柏市、鴨川市、睦沢町、長南町からそれぞれの取り組みについて発表がありました。共通して言えるのは、中学校区で実施した場合に効果が高いということ。学校側の要望と地域の方々のしたいこととの調整が大変であること。スタッフの高齢化が進んでおり、若い人達を巻き込む工夫が必要であることなどです。

睦沢町、長南町の二つの町では、それぞれ小学校の統合に伴い、おらが町の学校意識を持ってもらえるようできたものだそうです。そのため教育委員会の役割が大きく事務局も教育委員会に置いてあります。

どの自治体も立ち上げるまでが大変だったようです。また、人事異動により職員が入れ替わるとそれもまた、理解するまでに時間がかかるとのこと。学校に負担をかけない

ための取り組みが、混乱を招かないために密に連携をとり、内容を理解した上で進めないと大変なのだと思いました。

以上です。

木村教育長

他に、教育委員の皆様から報告することはございますか。

林教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

林教育長職務代理者

林教育長職務代理者

他にございません。

木村教育長

続きまして、事務局から順次ご報告いただきたいと思います。

伊藤こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

伊藤こども課長

(報告)

會田学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

會田学校教育課長

(報告)

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

(報告)

佐藤中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

佐藤中央公民館長

(報告)

伊藤学校給食センター所長

はい、議長

木村教育長

学校給食センター所長

伊藤学校給食センター所長

(報 告)

森田プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

森田プリミエール酒々井館長

(報告)

木村教育長

委員の皆さんからのご報告、事務局からの報告がございました。これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等があれば、ご発言をお願いします。

(意見、質問等なし)

木村教育長

特に、ご意見、ご質問等ないようですので、これで報告第3号を終わります。 以上で、議題を終わります。

4 次回会議の予定

木村教育長

続きまして、「次回会議の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。 伊藤こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

伊藤こども課長

次回会議の予定ですが、令和6年3月28日(木)午後3時から役場西庁舎2階第1 会議室で予定させていただいております。

併せまして4月の予定ですが、4月26日(金)午後2時から同会議室で予定させていただいております。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明のとおり、次回会議は3月28日(木)午後3時から、4月は26日(金)午後2時から行うことでよろしいですか。

(全員了承)

木村教育長

それでは、そのようにご予定願います。以上で、次回会議の予定を終わります。

5 教育長・教育委員の予定

木村教育長

続きまして、「教育長・教育委員の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

伊藤こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

伊藤こども課長

(予定説明)

木村教育長

事務局の説明が終わりました。お聞きのとおりご予定願います。以上で、教育長・教育委員の予定を終わります。

.....

6 その他

木村教育長

続きまして、「その他」を議題とします。

学校給食センターから富里市給食センターの共同利用に関して、検討会を前回定例教育委員会会議後お話ししましたが、ここで報告したいということでございますので、取り上げたいと思います。

なお、この検討状況に関する説明につきましては、今後未定のことが沢山ありますので非公開とさせていただきたいと思いますがこれにご異議ありませんか。

(異議なし)

それでは、非公開ということで進めさせていただきます。

給食センター所長にご発言をお願いいたします。

伊藤学校給食センター所長

はい、議長

木村教育長

学校給食センター所長

伊藤学校給食センター所長

それでは、その他として「学校給食センターの今後のあり方に関する検討状況について」ご説明をさせていただきます。なお、本内容は、2月27日(火)に開会される町議会3月定例会において説明する前の情報でございますので、ご留意くださるようあらかじめお願いいたします。

本件につきましては、これまでにも進捗の都度ご報告をさせていただきましたが、改めまして町学校給食センターの現況、これまでの検討の経過等についてご説明をさせていただきます。

それでは、お手元の資料、右肩に「令和6年2月22日 定例教委資料」と記載のあります、A4縦長横書きの資料をご覧ください。

冒頭部分を読み上げます。学校給食センターの今後のあり方に関する検討状況について。酒々井町学校給食センターは、昭和58年3月に完成し、同年5月の給食提供から

40年が経過しました。施設の現況ですが、躯体は、令和2年度に実施したコンクリート圧縮強度及び中性化深度の調査結果では、強度の低下や中性化の進行が認められなかった一方で、外部の設備(柵・樋など)及び内部において経年劣化が進んでいる診断となりました。また、調理場内の衛生環境において、現行の基準に合致していない部分については、千葉県の指導等のもと、運用により衛生基準を維持しながら業務を実施しています。なお、当センターの建設地は、用途地域が第一種低層住居専用地域であることも考慮する必要があります。つきましては、現段階での方向性(案)に対する検討の状況について、次のとおりご報告します。

これに対します、検討の方向性は当初、次の4点を挙げていました。記載のございます(1)大規模改修の実施(2)新築移転の実施(3)近隣市町との共同処理の実施(4)その他(弁当対応)です。

それぞれ検討を行いましたが、(1)大規模改修の実施につきましては、学校給食センターの立地が用途地域の関係上、法令上の許認可が得られない見込みとなり、また、大規模改修中の給食の提供をどうするかという問題があるなど、積極要因が少ないことから、現段階では検討はしていません。

- (2) 新築移転の実施につきましては、建設用地の選定や建設費が多額になることなどの問題点があるほか、少子化が進む中で、センターの想定調理能力の設定をどうするかなどのクリアすべき課題が多く、検討を進めるのが困難な状況となっていました。
- (3) 近隣市町との共同処理の実施につきましては、広域連携の方法や近隣市町の学校 給食の状況・共同処理が可能かどうかなどの情報収集・検討をしていたところ、お隣の 富里市が平成26年度に建設した学校給食センターの調理能力の余剰解消(少子化の影響により生じた余剰能力の解消が喫緊の課題となっていました)を検討しているとの情報があり、事務レベルでの検討や情報交換を続けていました。そのような中で、昨年の 4月に富里市長から酒々井町長あてに、「富里市学校給食センターの活用による学校給食提供の受入れの検討について」という本格検討の申し入れがあり、酒々井町長から検討を受け入れる旨の回答をいたしました。その後、富里市との検討を本格的に進めてまいりました。
- (4) その他につきましては、弁当による給食などを検討しましたが、実現に向けて課題が多いことから、現段階で具体的な検討はしていません。

以上、町学校給食センターの現況及びこれまでの検討状況の概要を説明させていただきました。

続きまして、富里市との検討状況について、その詳細をご説明させていただきます。 恐れ入りますが裏面をご覧いただきまして、赤い字で書かれた部分が、今回加筆した 部分です。「富里市との検討における現段階での詳細及び今後のスケジュールは、別紙 (1) のとおりです。また、費用等の詳細は、別紙 (2) のとおりです。」としておりまして、別紙 (1) として、右肩に「別紙 (1)」と記載したA4 縦長横書きの資料をご覧ください。

読み上げさせていただきます。富里市との検討の詳細について。①共同利用の方式は、委託方式とします。②共同利用の開始は、令和7年9月1日を目標とします。③共同利用の開始時点の給食数は、児童生徒(富里市においては幼稚園関係を含む)、学校関係者及び学校給食センター関係者を合わせて、4,800食程度と想定しています。④富里市学校給食センターの設備等に追加投資が必要となり、その概算額は、約1,360万

円です。この負担割合は協議中です。⑤酒々井町の児童生徒及び学校関係者が使用する食器類及び運搬用の食缶等を新規購入する必要があり、その概算額は約4,570万円です。この費用は、酒々井町が負担する方向で協議中です。⑥食材の購入先の選定方法は、基本的に富里市が行いますが、地産地消の観点から、酒々井町産と富里市産をどのような割合で取り入れるか協議中です。⑦献立の立案等は、千葉県からの栄養教諭(2名予定)が富里市配属のため、富里市での立案を基本とする方向で協議中です。⑧米飯については、現行どおり、酒々井町産のコシヒカリを100パーセント使用し、町内業者により炊飯・配送・回収を行う方向で協議中です。⑨調理等業務委託費用は、酒々井町及び富里市がこのまま単独で実施した場合と共同処理した場合の令和7年度の費用を比較した結果、両市町で約1,500万円の削減が見込まれます。削減額の按分方法は協議中です。⑩調理等業務委託費用を除く経常経費(光熱水費等)は、令和5年度の酒々井町及び富里市の当初予算と令和7年度の当初予算見込を比較した結果、両市町で約50万円の削減が見込まれます。削減額の按分方法は、食数割とする方向で協議中です。⑪その他の関係業務について、現状と大きな乖離が生じないよう調整中です。

今後のスケジュールを申し上げます。両市町議会3月定例会終了後に、「富里市・酒々井町学校給食センター受委託に関する覚書」を取り交わす予定となっております。その後、両市町議会6月定例会において、「富里市・酒々井町における学校給食事務の委託に関する規約」の議案を提案する予定となっております。以下、両市町議会6月定例会において議案が可決された場合のスケジュールとなっております。両市町議会6月定例会終了後、「学校給食事務の委託に関する協定書を締結いたします。富里市議会9月定例会において、関係補正予算を提案します。富里市におきましては、10月以降、可決された補正予算をもって入札等契約事務を開始いたします。酒々井町議会12月定例会以降におきまして、関係補正予算又は令和7年度当初予算を提案する予定となっております。これらの事務がつつがなく行われまして、令和7年9月から共同利用を開始する目標となっております。一番下に書いてありますが、費用の見積もり及び概算額、今後のスケジュールは、令和6年2月時点のものであり、今後の物価高騰の影響等や議会の議決状況により変動する可能性があることをあらかじめ申し上げておきます。

最後に、右肩に「定例教委資料(別紙2)」と記載したA4横長横書きの資料をご覧ください。順番にご説明させていただきます。

1番目は学校給食センターを新規に建設した場合の費用を載せております。建設費用は見積書ベースで12億3,700万円、国庫補助金が1億8,000万円、起債が7億9,200万円、それを差し引いた当年度の一般財源が2億1,766万8,000円、借金の返還が1年当たり4,733万2,000円を20年間償還するような試算となっております。

2番目が自校式の費用です。酒々井小学校、大室台小学校、酒々井中学校にそれぞれ 調理施設を建設した場合の費用です。建設費用が13億4,800万円、国庫補助金が 1億8,000万円、起債が8億7,600万円、当年度分の一般財源が2億3,96 4万8,000円、借金の償還が1年当たり5,235万2,000円で20年間かか るという試算となっております。

3番目が学校給食センターの調理等業務を委託した場合の試算でございます。酒々井町が単独で令和5年度に業務委託費用を支払っている額が6,362万4,000円、 富里市が支払っている額が1億3,654万8,500円、両市町合計した額が、2億 17万2, 500円です。これが単独のまま令和7年度になると酒々井町・富里市合わせて2億1, 458万9, 434円になり、一方、共同処理をした場合の令和7年度の見込みが1億9, 940万8, 000円ですので、2億1, 458万9, 434円との差額1, 518万1, 434円が削減されるというような試算となっております。

4番目が、学校給食センターの業務比較ということで、調理業務委託分を除いた経常経費の光熱水費等の見込みでございます。酒々井町が単独で令和5年度予算ベースですが、計上しているのが1,679万4,000円、富里市の予算が4,026万6,065円で合計が5,706万65円です。これが共同処理後となる令和7年度の見込みは合わせて5,200万9,892円、差し引き505万173円の削減が見込まれるという試算となっております。仮に令和7年9月時点の想定食数按分(酒々井町27対富里市73)を勘案しますと、酒々井町においては、270万7,988円、富里市においては、234万2,185円の削減が見込まれるという試算でございます。

5番目が初期費用です。令和7年9月から調理等業務委託を開始する場合の設備整備ですが、酒々井町が利用することで給食センター設備を改修する費用が1,364万4,000円かかる試算となっております。これを仮に50対50の負担とするとそれぞれ682万2,000円です。単独の備品購入は、先ほど申し上げましたとおり酒々井町児童生徒、教職員が使用する食器類、食缶類を購入する費用ですが、見積書ベースで4,570万4,000円かかります。こちらは、酒々井町がお世話になることで生じる費用ですので、酒々井町が単独で負担する方向で協議中です。酒々井町は合わせまして5,252万6,000円、富里市は682万2,000円負担するという方向で協議中でございます。

6番目は、酒々井町単独で自校式で小中3校分の調理業務等を令和7年度に委託した場合、年間7,946万4,000円かかるということでございます。

7番目が給食数の推計ですが、令和7年度4,723食、約4,800食弱であれば、 先ほど申し上げました設備を1,360万円程度つぎ込むことで富里市学校給食センターは受け入れられるという試算になっておりますので、令和7年度9月を目標としているところでございます。9月にしている理由につきましては、改修や訓練期間を実施するにあたり、春休みや冬休みですと若干期間が足りないため、夏休みをそれらの期間にあてたいということでございます。

以上ご説明をさせていただきました。

本日と同様の説明を2月27日(火)に議会に対しましてもご報告する予定となっています。

なお、富里市との検討の状況は、今後も進捗の都度、教育委員会の皆様にご報告させていただきます。

また、最終的には、スケジュールにもありますように、富里市学校給食センターにおいて酒々井町分の学校給食を調理等する業務を委託することについて、規約案を付して議会の議決をいただく必要がございます。これは6月定例会を予定しておりますが、議会への議案提出にあたりましては、事前に教育委員会会議に議案として提出し、教育委員の皆様のご意見等をいただく予定としていますので、あらかじめご承知おきくださるようお願いいたします。

学校給食センターからのその他の説明は以上です。よろしくお願いいたします。 木村教育長 事務局からその他はほかにございませんか。 (事務局その他なし)

木村教育長

委員の皆さんからその他はございませんか。

(教育委員その他なし)

木村教育長

ないようですので、以上でその他を終了します。

7 閉 会

木村教育長

以上をもちまして、本日の日程に掲げました案件は、すべて終了しました。 令和5年度酒々井町教育委員会2月定例会議を閉会いたします。

(16:50)

議事録署名 教育長

委員

議事録作成職員ことも課